

重要



平成 23 年 8 月 吉日

## 予防医学指導士認定制度の改定のご案内

日本予防医学会 会員各位  
予防医学指導士資格取得希望の皆さまへ

予防医学指導士認定制度における予防医学指導士の認定方法は、平成 24 年 4 月より、現在の暫定措置制度から恒久制度に移行いたします。

移行に際し、特定健診などを推進する「健康日本 21」（21 世紀における国民健康づくり運動）と今後の情勢等を踏まえて、予防医学指導士認定制度を一部改定しました。

主な改定内容は下記のとおりとなっております。詳細については、当会のホームページ内「予防医学指導士認定制度」にてご案内いたしております。

改正に伴い、恒久制度・暫定制度での「認定方法・更新方法の改正」とともに、**すでに、暫定措置制度にて予防医学指導士証交付後の更新方法も一部改正されました。**

暫定措置制度にて「予防医学指導士」の資格を取得済みの方は、予防医学指導士証の初回交付時にご案内していた更新方法の主な変更点を、当会のホームページ内「予防医学指導士の皆さまへ」欄及び、「予防医学指導士認定制度」における「暫定制度による予防医学指導士資格取得者の更新方法」にて、ご案内しておりますのでご確認ください。

また、暫定措置制度での「予防医学指導士資格取得」をご希望の皆さまは、本年 11 月に開催予定の「第 2 回予防医学指導士養成特別研修会」が、暫定措置制度での最後の特別研修会となりますので、この機会にぜひ、ご受講くださいませ。

たくさんの受講応募をお待ち申し上げます。

## 記

### < 予防医学指導士認定制度の主な改定内容 >

#### 恒久制度について

- (1) 実地コースと一般コースの2通りを設定していましたが、ひとつに集約して新しいコースが設定されました。
- (2) コースに応じて、認定申請時の取得単位数が変更されました。

#### 更新方法（恒久制度）について

- (1) 更新時には、予防医学研修会の受講が必須となりました。

### 日本予防医学会 予防医学指導士認定制度委員会

事務局

〒700-8558 岡山市北区鹿田町 2-5-1

岡山大学大学院医歯薬学総合研究科

公衆衛生学教室内

TEL : 086-235-7184 FAX : 086-226-0715

e-mail : [jspm@md.okayama-u.ac.jp](mailto:jspm@md.okayama-u.ac.jp)